

厚生労働大臣が定める揭示事項

当院は「健康保険法指定保険利用機関」です

明細書発行体制について

当院では明細書発行の義務化により、明細書の発行を領収書と併せて無料で記載しております。この明細書には、初再診料や行われた検査の名称・点数が記載されております

明細書を希望されない場合は、窓口にお申し出ください

医療情報・システム基盤整備体制充実加算

当院ではオンライン資格を行う体制を有しています。

薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています

一般名処方加算

当院では処方箋を交付するにあたり一般名で処方を行った場合、一般名処方加算を算定しています。

一般名処方を行うことにより、有効成分が同一の医薬品が複数あれば先発医薬品・後発医薬品（ジェネリック）を患者様ご自身で選ぶことができます

施設基準

当院では関東甲信越厚生局に以下の届出を行っています

がん性疼痛緩和指導管理料

別添1の第9の1の(1)に規定する在宅療養支援診療所(3)

別添1の第9の2の(4)に規定する在宅療養実績加算1

在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料

在宅がん医療総合診療料

酸素の購入価格

指定医療機関

保険医療機関

指定自立支援医療機関(更生医療)

指定自立支援医療機関(精神通院医療)

生活保護法指定医療機関

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定医療機関

原子爆弾被害者一般疾病医療機関